

(監査委員事務局 包括外部監査人による監査の結果に基づき講じた措置の公表)

監査委員公表第 714 号

令和 4 年 3 月 31 日付け監査委員公表第 689 号及び令和 5 年 3 月 31 日付け監査委員公表第 704 号で公表した包括外部監査人の監査の結果に基づき、大分県知事、教育委員会教育長及び公安委員会委員長から措置を講じた旨の通知があったので、地方自治法(昭和 22 年法律第 67 号)第 252 条の 38 第 6 項の規定により、次のとおり公表する。

令和 6 年 2 月 16 日

大分県監査委員	長	谷	尾	雅	通
大分県監査委員	長		野	恭	子
大分県監査委員	古	手	川	正	治
大分県監査委員	吉		村	哲	彦

○ 措置状況の概要

1 令和3年度包括外部監査結果（令4.3.31公表）に対する措置状況

(1) 監査テーマ： 「ICT関連施策に関する事務の執行及び事業の管理について」

(2) 概要

事業名	所管部局 課(室)	監査の結果 (件数)	措置の内容(件数)		
			対応済	対応困難 対応不可	検討中 (対応進行 /検討)
1 介護労働環境改善事業	福祉保健部 高齢者福祉課	1	1	0	0
2 県立学校ICT活用授業推進事業	教育庁 教育デジタル改革室	1	1	0	0
3 産業教育設備緊急整備事業	教育庁 教育財務課	1	1	0	0
合 計		3	3	0	0

令和4年3月31日付けで公表した監査の結果に対する措置の状況

(監査テーマ：ICT関連施策に関する事務の執行及び事業の管理について)

事業名	監査の結果及び意見	措置の内容	備考
介護労働環境改善事業 福祉保健部 (高齢者福祉課)	<p>【結果】指摘 2-1 アウトカム指標について</p> <p>当該事業におけるアウトカム指標を離職率低下やICT化事業所の有給休暇取得率向上としている。しかし、当該事業は介護従事者の負担軽減を通じて働きやすい職場環境の整備の支援が目的であり、当該目的に応じた指標とすることが望まれる。</p>	<p>令和5年度から、前年度に補助金を活用してICT機器や介護ロボット等を導入した事業所の介護職員に対して、業務負担軽減に関するアンケート調査を開始した。</p> <p>これを受けて、当該調査結果を新たに成果指標として設定することとした。</p> <p>【対応済】</p>	<p>報告書 21ページ</p>
県立学校 ICT活用授業推進事業 教育庁 (教育デジタル改革室)	<p>【結果】指摘 15-5 個人所有のタブレットによるICT授業への参加について</p> <p>現在、県が生徒に貸与する方式をとっている1人1台タブレット端末について、将来の個人所有のタブレットによるICT授業への参加の是非について課題整理することが望まれる。</p>	<p>令和4年度の検証では、ネットワーク認証等について技術的な課題は見つからず、個人端末の持込みは可能であることを確認した。また、個人端末の持込みを行っている他県への調査を行い、ネットワーク認証の設定方法など参考になる事例を確認した。</p> <p>一方で、個人端末の持込みを認めた場合、「現在授業で使っているアプリケーション動作確認」、「低所得世帯への支援方法」、「ECサイト構築等の購入支援」など検討すべき課題は残っている。</p> <p>今後も、個人端末持込みによる課題と実現に向けた方策等の検証を続けていきたい。</p> <p>【対応済】</p>	<p>報告書 96ページ</p>
産業教育設備緊急整備事業 教育庁 (教育財務課)	<p>【結果】指摘 17-1 調理撮影カメラシステムの導入効果の検証について</p> <p>調理撮影カメラシステムを導入することにより調理実習</p>	<p>令和4年9月に県立情報科学高等学校で教科指導力向上研究会を開催し、導</p>	<p>報告書 105ページ</p>

事業名	監査の結果及び意見	措置の内容	備考
	<p>の際に生じている、「教師の師範を見る生徒の場所によっては教師の手元が見づらく理解できない」、「生徒によっては、1回の師範では理解できない」という課題を解消するために、調理室に調理撮影カメラシステムを導入する予算要求を行っている。</p> <p>調理撮影カメラシステムは、市販のタブレットやスマートフォンを使う場合に比べて衛生面で優れていることや、スムーズに視聴が行えるというメリットがあることから導入を決定している。</p> <p>これらの調理撮影カメラシステムは、宇佐産業科学高等学校、日田三隈高等学校そして佐伯豊南高等学校の3校に導入する計画であるが、このような最新式のシステムについては導入後にいかに有効に活用するのかが重要であるため、導入した3校で効果的な活用事例や、改善点などの情報を横展開して、共有することが望まれる。</p> <p>さらに、収集した情報をマニュアル等に落とし込んで、より使いやすい仕組みを構築することも検討すべきであると考えます。</p> <p>調理撮影カメラシステムを導入することによる効果の検証も必要である。これについては、システムを利用する教師や生徒に対するアンケートを実施することは当然であるが、調理の技能を評価する具</p>	<p>入済の3校の間で、効果的な活用事例や使用上の改善点について情報共有を行った。さらに、令和5年9月に大分西高等学校で開催した教科指導力向上研究会でも、中学生の体験入学の際や、地域から講師を招いた郷土料理講習会の際等、新たな活用事例の共有を行ったところである。</p> <p>また、本事業については、家庭科における専門科目を多数開講し、資格取得も視野に入れた学習を展開している産業系高校3校全てに導入したが、その他の高校の家庭科教諭に対しても上記研究会で情報共有が図られており、今後は導入校で撮影した調理動画の共有を行うこと等、更なる横展開を検討している。</p> <p>導入による効果検証に関しては、教師及び生徒に導入により効果的な学習が行えるようになったかを質問するアンケートを実施したところ、「効果的な学習が可能になったと回答した割合」は100%となり、生徒からも「手元がよく確認でき、調理技術の向上に役立った」「動画で確認できたことから理解が深まった」といった声が多数寄せられた。また、指標として全国高等学校食物調理技術検定の受検者数や合格者数を取り入れて令和3年度と令和4年度で比較検証したところ、合格率は横ばい(97.9%→96.6%)であったが、対象生徒数に対する受検者数の割合は20.5%増加(142.2%→162.7%)となっており、アンケート結果と併せると、身につけた技術を活かそうという意欲の高まりがみられた結果となった。</p> <p>引き続き、導入済の3校の間は勿論のこと、その他の高校にも情報共有を図り、生徒の意欲向上に加えて学びの深化にもつなげていけるよう、上記検定の受検者数や合格者数を指標としながら、更</p>	

事業名	監査の結果及び意見	措置の内容	備考
	体的な指標、例えば、調理師免許合格実績等を取り入れることも検討する余地があると考え。	なる効果的な活用を行っていく。 【対応済】	

(注) 表中の「報告書」とは、令和4年3月31日付大分県報（監査公表）に登載の監査委員公表第689号により公表された「令和3年度包括外部監査結果報告書」である。